

平成29年度組織目標(課室目標)

所属名 自然環境保全課

No.	目標項目	達成時期・目標値・状態
1	巨樹・巨木林、御池岳山頂付近などの貴重な生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・トチノキ等の貴重な巨樹・巨木について、年度内に20本の新規協定を締結する。 ・ニホンジカによる植生の食害被害が著しい御池岳山頂付近について、植生防護柵200m、樹皮保護ネット1,400本、踏み荒らし防止ロープ300mを設置する。
2	オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回・監視・早期駆除により、過年度までの駆除箇所の生育時期における群落の大規模再生を防止する。 ・年度末までに、流出・拡大リスクの高い生育箇所(河川、樋門・水門等)および船舶の航行障害リスクの高い生育箇所(港湾・マリーナ等)について特に優先的に駆除を行い、生育規模の大きい高リスク箇所(目安として100㎡以上、約60箇所)を管理可能な状態とする。 ・その他の生育箇所については、モニタリング、流出・拡大防止策等により、生育範囲や生育面積の大幅な拡大を防止する。 ・年度末の生育面積を対前年度末比で減少させる。
3	鳥獣害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度改定した滋賀県第二種ニホンジカ特定鳥獣管理計画を踏まえ、年度内に19,000頭のニホンジカの捕獲を行う。 ・今年度末で計画期間が終了する滋賀県第二種カワウ特定鳥獣管理計画について、最新のカワウの生息動向等を踏まえ、年度内に計画の改定を行う。
4	生物多様性しが戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・策定から3年が経過する生物多様性しが戦略について、戦略に掲げた目標の進捗状況の点検を行い、中間評価案を9月中にとりまとめ、環境審議会自然環境部会に報告する。 ・社会経済活動と生物多様性の保全の両立を図る取組を推進するため、年度内に企業等による生物多様性保全の活動を評価・認証する制度の仕組みを構築する。